

文教厚生委員長報告

平成30年11月定例会（12月14日）

文教厚生委員長報告をいたします。

今定例会において文教厚生委員会に付託されました議案のうち、既に12月5日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「平成30年度島根県一般会計補正予算（第5号）」の予算案1件、「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」の条例案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第33号は、社会医療法人が医療提供体制において地域の実情に応じた適切な役割を担えるよう調整を求めるとともに、島根県代診医派遣制度の派遣対象医療機関となるよう求めるものであります。また、国に対し、「医療施設等施設整備費補助金」等における社会医療法人の適用区分の見直し、及び控除対象外消費税問題解消のための新たな税制上の仕組みを導入するよう意見書の提出を求めるものであります。本請願については、本県において地域で必要な医療を確保、維持するために社会医療法人が果たす役割は大きいことから全会一致をもって、「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、この請願にかかる意見書2件については、後ほど高橋議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

また、継続審査中の請願については、現状に大きな変化がなく、結論に至る状況にないことから、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

さて、本委員会では、昨年度から「教育の魅力化」を調査テーマに、現地調査を含め調査活動を行ってまいりました。その結果を報告いたします。

「教育の魅力化」は、島根の子どもたちに「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答のない課題にも粘り強く向かっていく力」を身につけさせることであり、次期学習指導要領と同じ方向性を持つものとされています。

まず、県内におけるこれまでの高校魅力化の取り組みを調査しました。

矢上高校では、1年次に、邑南町について学び、町内の病院・介護施設等で研修を行います。2年次には、地域の課題に向き合い、解決策を提言する「矢上高校生が語る未来フォーラム」があり、課題解決能力やコミュニケーション能力など、生徒自身に将来必要となる様々な能力を養っています。

また、津和野高校では、生徒の心に火をつける学びに取り組んでいます。総合学習を通し、自分の「やりたい」「なりたい」を発見したり、人と協働したりしながら、課題解決に取り組むことに挑戦しています。社会の様々な事象を「自分ゴト」として捉え、考え、行動することで「答のない時代を生き抜く力」を育めるよう、教員とコーディネーターを中心に、地域の大人も関わり、共に学びあっています。

次に、小中学校等を含めた「教育の魅力化」に取り組もうとする県内の市町村を調査しました。飯南町では、町の未来を担い、ふるさとに貢献する人材を育成するため、保育所から高校までの18年間を見通し、学校・家庭・地域が連携しながら、小規模校の良さを生かした一貫性のある教育を進めています。また、子どもを育てるために、保小中高・家庭・地域が協力し、地域の方が里親のように子どもを家庭に招いて交流するなど、それぞれ活動を工夫していく中で、大人自身の教育力を高めています。

また、「益田版カタリ場」は、益田市在住者を中心とする若手社会人と、小中高生との対話を重視したプログラムであります。社会人は、自らの人生を振り返って、その葛藤や喜びを語り、小中高生は等身大の社会人の姿に触れることで、自らの生き方について考え、日々の生活をより良く送るための意欲の喚起を行っています。また、本プログラムは中高校生の育成を目指すとともに、これに関わる若手社会人の成長の場ともなります。カタリ場に関わった中高校生、社会人が中心となって、その経験を活かしながら新たな輪を広げていくことで、益田市の持続可能な人材育成の仕組みへと繋がるものです。

昨今、地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘されています。また、学校が抱える課題は、複雑化・困難化しており、教職員のみならず社会総掛かりで対応することが求められています。そこで、社会的な教育基盤構築等の観点から、学校・家庭・地域連携の先進的な取り組みを調査しました。

「大田わんぱく遊び隊」は、大田小学校併設の放課後児童クラブ「大田わんぱく児童クラブ」登録児童を中心とした1年生から6年生を対象に活動しています。地域の活動拠点である公民館の館長・主事が統括コーディネーターを務めることで、公民館利用団体、関係機関との連携による活発かつ継続的な活動が行われています。

また、中学生・高校生がボランティアとして参加し、活動内容をコーディネーターや一般ボランティアと相談して企画・実施することにより、自身の対人関係能力の向上を実感しながら地域コミュニティの再構築に寄与しています。

これまでの調査を踏まえ、「教育の魅力化」への今後の取り組みについて、三つの項目を要望することといたしました。

一つ目は教員の資質・能力の向上についてであります。これからの教員には、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や学習評価の改善・充実などに必要な力が求められます。「何のために」「どのような改善をしようとしているのか」を教員間で共有しながら、学校組織全体としての指導力の向上を図ることが肝要であります。

二つ目は指導体制の整備・充実であります。教員以外の専門スタッフ等も参画した「チームとしての学校」の実現を通じて、複雑化・多様化した課題を解決に導いたり、教員が子どもと向き合う時間的・精神的な余裕を確保したりしていくことが重要であり、事務体制等の強化を積極的に進めていく必要があります。また、教育課程の実施をはじめとした学校運営を、コミュニティ・スクールや様々な地域人材との連携等を通じて地域で支えていくことも重要であります。

三つ目は家庭・地域との連携・協働についてであります。家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域学校協働活動を進めながら、学校内外を通じた子どもの生活の充実と活性化を図ることが大切であります。また、経済的状況に関わらず教育を受けられる機会を整えていくことや、家庭環境や家族の状況の変化等を踏まえた適切な配慮を行っていくことも不可欠であります。

これらにより島根らしい教育の魅力をより一層充実させるとともに、より良い学校教育を通して、より良い地域社会を創るという考えのもと、これまで述べてきた優良事例を広げていくことが必要であります。

「教育の魅力化」は、総合戦略で掲げる「子育てしやすく活力ある地方の先進県しまね」を実現する上でも重要な部分の一つであり、全部局の協力と県民の共助があってこそ成し遂げられると考えますので、より一層の総合的な取り組みをお願いします。

なお、本年は、7月初旬の西日本豪雨により県外調査が中止となりましたが、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、被災地の早期復旧・復興を、お祈り申し上げます。

以上が、本委員会の調査テーマに関する調査結果の報告であります。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。